

第Ⅲ部 平成29年7月九州北部豪雨

平成29年7月九州北部豪雨災害にかかる支援状況【北九州市】

《平成29年7月九州北部豪雨災害復旧・支援本部の設置》

豪雨による被害状況をふまえ、本市として一定の期間、継続的な支援が必要と判断したため、市長を本部長とした「平成29年7月九州北部豪雨災害復旧・支援本部」を設置（第1回：7月10日、第2回：8月2日、第3回：10月5日、第4回：11月28日に開催）。

「平成29年7月九州北部豪雨」の被災地への本市（関係機関含む）の支援状況（平成30年3月31日時点）は以下のとおり。

《人的支援》 12件 延派遣日数 1,402人日（市職員のみ）

※派遣日数は、「5現地災害ボランティアセンター」、
「12職員の中長期派遣」を除く

- | | | | |
|----|-----------------------------------|-------|---------|
| 1 | 緊急消防援助隊【消防局】 | 67人日 | 派遣（終了） |
| 2 | 福岡県消防相互応援協定に基づく派遣【消防局】 | 505人日 | 派遣（終了） |
| 3 | 上水道支援【上下水道局】 | 400人日 | 派遣（終了） |
| 4 | 災害派遣医療チーム（DMAT）【保健福祉局・病院局】 | 6人日 | 派遣（終了） |
| 5 | 現地災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援【社会福祉協議会】 | 172人日 | 派遣（終了） |
| 6 | 保健師等の派遣【保健福祉局】 | 45人日 | 派遣（終了） |
| 7 | 災害廃棄物の収集支援【環境局】 | 207人日 | 派遣（終了） |
| 8 | 避難所運營業務【危機管理室】 | 138人日 | 派遣（終了） |
| 9 | 物資受付・搬送業務【危機管理室】 | 28人日 | 派遣（終了） |
| 10 | 災害支援ナースの派遣【病院局】 | 3人日 | 派遣（終了） |
| 11 | 災害派遣精神医療チーム（DPAT）【保健福祉局】 | 3人日 | 派遣（終了） |
| 12 | 職員の中長期派遣【危機管理室】 | —人日 | 派遣（継続中） |

○福岡県市長会からの要請を受け、東峰村の道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務へ中長期の職員派遣を実施。

- ・土木職4名、事務職1名、合計5名の派遣
- ・平成29年10月1日～平成30年3月31日

《その他の支援》 12件

- 1 上水道支援物資の提供【上下水道局】 (提供済)
- 2 災害見舞金の贈呈（朝倉市、東峰村、日田市）【危機管理室】 (贈呈済)
- 3 義援金【保健福祉局】 (実施中)
 - 市役所本庁舎、各区役所・出張所（17箇所）に募金箱を設置。
（平日8時30分～17時、最終日のみ正午まで、閉庁日を除く平成30年9月28日まで）
 - ・平成30年3月31日時点：30, 448, 415円
 - 本市で募集した義援金は、共同募金会へ送金し、福岡県等を通じて、被災自治体へ配分。
- 4 災害廃棄物の受入れ処理について【環境局】 (実施中)
 - 朝倉市及び東峰村で発生した災害廃棄物（可燃ごみ）を、本市の焼却工場を受入れ、焼却処理。
 - ・朝倉市（3月31日時点）
7月13日から受入れを開始し、合計624トンを受入れ。
 - ・東峰村（3月31日時点）受入終了
7月24日から受入れを開始し、合計18トンを受入れ。
- 5 ボランティアバスの運行【社会福祉協議会】 (終了)
- 6 市職員の災害ボランティア活動参加環境の整備【総務局】 (実施済)

被災者受入れの支援<北九州市へ避難があった場合の対応>

(現時点で、朝倉市等からの具体的な受入れ無し)

- 7 市営住宅等での被災者の受入【建築都市局】
- 8 市営住宅等への被災者の入居時支援【環境局・上下水道局】
- 9 被災児童・生徒の受入【子ども家庭局・教育委員会】
- 10 被災児童に対する支援【子ども家庭局】
- 11 保険料・一部負担金の減免【保健福祉局】
- 12 避難者への見舞金支給等（絆プロジェクト）【保健福祉局・社会福祉協議会】

平成29年7月九州北部豪雨の被災地への中長期の職員派遣報告

	[派遣分野、活動期間、所属名(補職名)、氏名]	頁
1	<u>東峰村(道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務)</u>	87
	活動期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日	
	補職名 技術監理局技術部技術管理課主任	
	氏名 藏森 守	
2	<u>東峰村(道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務)</u>	94
	活動期間 平成29年10月1日～平成29年12月31日	
	補職名 建設局東部整備事務所工務第二課主任	
	氏名 瀬戸嶋 誠	
3	<u>東峰村(道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務)</u>	97
	活動期間 平成29年10月1日～平成29年12月31日	
	補職名 建築都市局計画部都市計画課主査	
	氏名 餅原 実	
4	<u>東峰村(道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務)</u>	101
	活動期間 平成29年10月1日～平成29年12月31日	
	所属名 港湾空港局整備保全部整備保全課	
	氏名 丸山 翔太	
5	<u>東峰村(公共土木の災害復旧事業に係る工事庶務)</u>	104
	活動期間 平成29年10月1日～平成29年12月31日	
	所属名 環境局環境国際戦略部環境国際戦略課	
	氏名 坂東 広子	
6	<u>東峰村(道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務)</u>	107
	活動期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日	
	補職名 建設局道路部道路維持課主任	
	氏名 牧野 詩美	

〔派遣分野、活動期間、所属名（補職名）、氏名〕		頁
7	<u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u>	111
	活動期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日	
	所属名 建築都市局整備部再開発課	
	氏 名 佐藤 良磨	
8	<u>東峰村（道路、河川等公共土木施設の災害復旧業務）</u>	115
	活動期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日	
	補職名 港湾空港局整備保全部整備保全課主任	
	氏 名 山口 和生	
9	<u>東峰村（公共土木の災害復旧事業に係る工事庶務）</u>	117
	活動期間 平成30年1月1日～平成30年3月31日	
	所属名 門司区役所コミュニティ支援課	
	氏 名 塩田 祥丈	

東峰村における公共土木施設災害復旧支援 活動報告

派遣先 東峰村建設水道課
 所属 技術監理局技術部技術管理課
 氏名 藏森 守
 活動期間 平成29年10月1日～平成30年3月31日

1 東峰村被災概要

平成29年7月5日から8日にかけて、福岡県筑後地方北部で次々と積乱雲が発生し、発達しながら東へと移動して線状降水帯が形成された。

この線状降水帯により、同じ場所で長時間猛烈な雨が降り続き、その降水強度は激烈を極め、山間部で無数の土砂崩れが発生。また、大量の土石と流木を伴う洪水により河川が氾濫し、護岸や橋梁の流出、背後に隣接する田畑や宅地に甚大な被害が生じた。



大肥川〈宝珠山庁舎付近〉



宝珠川〈阿弥陀堂橋〉

◇東峰村における7月5日から8日までの動き (広報 東峰 vol.150 より)

【7月5日】
 13:14 大雨洪水警報発令 (福岡管区気象台)、東峰村災害警戒本部設置
 13:30 防災無線から注意喚起放送 (災害警戒本部)
 14:10 土砂災害警戒情報発令 (福岡管区気象台)、福岡県が災害警戒本部設置
 14:17 村全域に避難準備情報発令 (村警戒本部)
 15:15 村全域に避難勧告発令 (村警戒本部)
 15:30 東峰村災害対策本部設置、福岡県が災害対策本部設置
 15:39 記録的短時間大雨情報「東峰村村付近で約110ミリ」(福岡管区気象台)
 15:47 記録的短時間大雨情報「東峰村村付近で約120ミリ」(福岡管区気象台)
 16:15 大肥川の氾濫により孤立発生、自衛隊へ応援要請 (村災害対策本部)
 17:51 大雨特別警報発令 (福岡管区気象台)

【7月6日】
 3:00 陸上自衛隊 (小隊) が到着
 4:55 陸上自衛隊が活動開始
 7:00 福岡県警署が到着
 9:30 村災害対策本部から福岡県へ物資要請
 10:30 国土交通省職員が到着し、活動開始
 12:00 福岡県警署が活動開始
 13:00 福岡県職員が到着し、活動開始
 14:10 大雨特別警報解除、大雨警報継続 (福岡管区気象台)
 20:10 日赤医療救護班が到着し、活動開始
 20:13 朝倉青年会議所 (JCI) 物資搬入

【7月7日】
 5:49 陸上自衛隊100人態勢で行方不明者捜索
 15:30 岩屋社高所避難者28人を自衛隊がヘリで救出
 18:05 土砂災害警戒情報解除 (福岡管区気象台)

【7月8日】
 5:51 大雨警報解除
 9:00 避難勧告解除 (村災害対策本部)

〈東峰村被害概況：H29.12.26時点〉

区分	人的被害	住家被害		道路		河川	橋梁		土砂災害
	死者	全壊	半壊	損壊	埋没	損壊	流失	損壊	がけ崩れ
被害数	3	26	37	40	5	70	5	2	38

2 実施体制・業務内容

(1) 実施体制

私が赴任した災害復旧対策室公共土木災害係の体制は、被災時から9月末までの間は、福岡県職員、東峰村建設水道課職員により、主に被災箇所の継続調査や応急工事（崩落土砂撤去や土石及び流木の撤去等）が行われていた。

この被災箇所の応急対応や村民からの要望対応を含め、東峰村建設水道課職員は、通常業務も行いながら災害復旧事業においても、派遣職員と協働して対応している状況であった。

10月より下記の実施体制で災害復旧活動を行うこととなり、早期復旧・復興を目指し、業務に着手した。

〈災害復旧事業実施体制（平成29年10月から12月）〉

東峰村建設水道課	課長1名、課長補佐1名、係長1名、係員2名
公共土木災害係	福岡県職員2名（係長1、職員1）、武雄市職員1名、うきは市職員1名、北九州市職員5名（技術職4名、事務職1名）、他市町職員1名（交替で常時1名）、民間企業派遣者2名



〈災害復旧事業実施体制（平成30年1月から3月）〉

東峰村建設水道課	課長1名、課長補佐1名、係長1名、係員2名
公共土木災害係	福岡県職員2名（係長1、職員1）、うきは市職員1名、北九州市職員5名（技術職4名、事務職1名）、他市町職員1名（交替で常時1名）、民間企業派遣者1名



(2) 業務内容

〈活動経過〉

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
災害査定	●—————▶					
復旧工事発注等				●—————▶		

〈平成29年10月から12月〉

既に活動されていた福岡県職員から国に申請する災害査定業務を引継ぎ、被災箇所の現地調査、測量、被災写真撮影、査定図面、数量計算書等、査定設計に必要な書類作成を行う設計コンサルタントの監督及び直営調査・設計を行いながら、申請に必要な書類を整え、査定設計書（復旧に必要な事業費算出）を作成。

福岡県朝倉県土へ申請書類を提出し、2週間後の査定日に被災箇所にて被害原因や復旧工事の内容を査定官（国土交通省職員）・立会官（財務省職員）へ説明、申請した復旧工事の工法の考え方や事業費の算出について適正に行っているか確認していただき、復旧事業費を確定（朱入れ）していただく業務に携わり、派遣職員間で作業を補いながら申請期間中（年内）に対象箇所全ての査定を完了することが出来た。

〈東峰村 災害復旧事業（道路・河川・橋梁）災害査定結果〉

	道路	河川	橋梁	合計
査定件数(件)	70	40	5	115



《査定業務実施文献及び業務フロー》

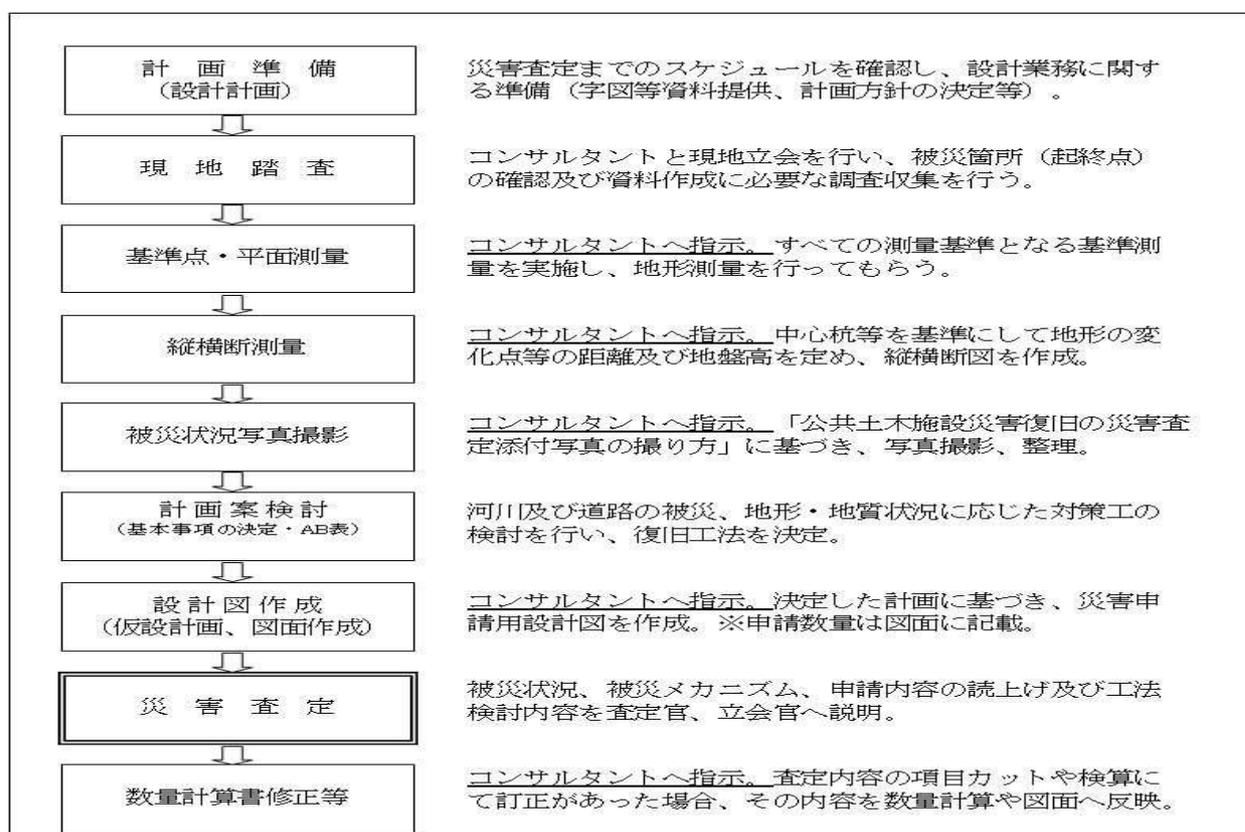
業務の実施にあたっては、基準書等（基準書等一覧表）を準拠し、受注コンサルタントと共同し実施。

以下に査定業務実施文献及び災害復旧業務の作業フローチャートを示す。

〈基準書等一覧表〉

基準書・文献資料	発行年月日	発行・監修
福岡県設計業務等共通仕様書 福岡県測量業務共通仕様書	H22.4	福岡県県土整備部
平成 29 年度 災害手帳	H29.6	一般社団法人 全日本建設技術協会
福岡県 災害査定の手引き（第 6 版）	H28.3	福岡県県土整備部河川課 福岡県河川協会
平成 29 年度 災害復旧工事の設計積算	H29.7	公益社団法人 全国防災協会
平成 29 年度 福岡県災害復旧実務講習会 （講習テキスト）	H29.4	福岡県河川課 福岡県道路維持課 福岡県河川協会
公共土木施設災害復旧の災害査定写真の 撮り方（平成 26 年 3 月改訂版）	H26.6	一般社団法人 全日本建設技術協会
美しい山河を守る災害復旧基本方針 （平成 26 年 3 月改訂版）	H26.3	国土交通省監修
積算運用の手引き 土木構造物標準設計	H29.4	福岡県県土整備部
福岡県砂防技術指針（案）	H22.11	福岡県県土整備部砂防課

〈作業フローチャート〉



〈平成30年1月から3月〉

査定により事業費が確定した復旧工事の発注・監督業務に移行し、まず、受注コンサルタントへ発注用の数量計算書の作成指示を行い、査定時に採用している単価や歩掛の見直し、精査を行った後、福岡県朝倉県土整備事務所及び福岡県県土整備部河川課防災係による設計審査を受け、復旧工事の発注を行う業務に携った。



3 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

業務着手時において、未調査の箇所が多数あり、コンサルタントへの依頼や査定設計に日時を要した。

要因として、被災した箇所が多数あったことや他の自治体から同様の業務を受注していることから、コンサルタントが人手不足状態となったためと考える。

このため、近隣自治体との災害協定の見直しやコンサルタント協会や建設業協会等との被災時における災害協定締結等、自治体間で調整し、改善することが必要であると感じた。

4 活動を通して印象に残ったこと

私が担当した主に印象に残った復旧箇所は、東峰村竹地区にある宝珠山川の河川災害復旧、宝珠山地区にある床版橋（屋椎線）橋梁災害復旧である。

（1）宝珠山川河川災害復旧

宝珠山川は、上流区間は東峰村にて管理し、下流区間は福岡県で管理されている河川で、東峰村にて管理している区間には、農林水産省の認定制度「日本の棚田百選」に認定されている「竹の棚田」が隣接しており、護岸及び背後にある田畑や宅地が被災した箇所である。

復旧にあたり、棚田の景観に配慮した護岸構造とするため、玉石による護岸復旧とし、コンサルタントと詳細な構造検討や仮設計画の検討を重ねた印象に残る復旧箇所である。

(2) 床版橋（屋椎線）橋梁災害復旧

床版橋（屋椎線）は、福岡県にて管理している本迫川に架かった村道橋であり、大量の土石と流木を伴う洪水により流失した橋梁である。

復旧にあたり、砂防指定河川であったため、橋梁形式や村道との取付等、福岡県や東峰村と詳細な検討を重ねた印象に残る復旧箇所である。



5 各自の業務の視点で、本市の防災に必要となること等

本市の防災にて再認識が必要と思われた項目は、下記のとおりである。

(1) 各局管理施設における維持管理履歴記録徹底

東峰村における災害査定時において、査定官や立会官より維持管理の履歴が重要である旨の助言を戴いた。

被災状況は現地や申請者の説明・資料で確認できるが、維持管理がなされていないために被災したものと判断されれば、申請しても承認されないため、維持管理履歴記録の徹底を行うことが重要であると再認識した。

(2) 災害研修等の強化

災害査定設計や災害復旧工事の監督を経験している人材が少ないことから有事の際、対応に苦慮することが多分に考えられる。

このため、定期的な災害研修だけでなく、被災地支援に赴いた実地研修も視野に対処することが必要と思われる。

(3) 各局所管の管理情報共有化推進

本市において、各局所管の管理情報を市内GISに掲載するよう推進しているが、更なる情報共有の展開を進め、業務の円滑を図ることが重要と再認識した。

6 被災地支援を振り返って

6ヶ月間、お世話になった東峰村職員の皆様や共に支援した派遣職員の皆様、受注して戴いたコンサルタント職員の皆様に心より感謝申し上げます。

短い期間ではありましたが、新たな「出会い」や「繋がり」が出来、また、充実した業務で得られた経験は、今後の私にとっても大きな糧となりました。

復旧工事をはじめ、誰もが住みたい安心・安全で美しい村の復興が進み、皆様が一日でも早い元の生活、更なる賑わいが戻ることを心より願っております。



竹の棚田（日本の棚田百選）

東峰村災害復旧事業支援活動

派遣先	東峰村建設水道課
所属	建設局東部工事事務所工務第二課
氏名	瀬戸嶋 誠
活動期間	平成29年10月1日～平成29年12月31日

1 はじめに

平成29年7月5日から6日にかけて、九州北部地方を中心に豪雨となり、各地で観測史上1位の値を更新する大雨を観測した。この豪雨により、建物の損壊、土砂災害、浸水のほか、公共施設被害が発生した。また、多くの避難者のほか、死者・行方不明者もあり、その被害は甚大であった。

そこで、甚大な被害を受けた被災地に対する人的支援を行うため、福岡県市長会から派遣要請があり、10月1日から3月末まで、土木技術職員と一般事務職員の計9名の派遣が決定された。派遣職員1名以外は、前期と後期各4名に分かれ、道路、河川、橋梁等の公共施設被害を受けた災害復旧事業に携わることとなった。

私は本市で災害復旧事業の経験と、5年前に九州北部豪雨被害を受けたうきは市へ第1陣として災害復旧事業支援を行った。その経験から、被災地の復旧・復興を早期に成し遂げる一員として、北九州市の代表として職務を全うする気持ちで被災地への派遣を決意した。

2 東峰村の被害状況

東峰村に一番近いアメダスの地点である朝倉地点では、7月5日0時～7月6日24時の間に586mmの降水量が観測された。線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせた。東峰村では、1時間降水量（解析雨量）が120mm以上、3時間降水量（解析雨量）が約300mm、24時間降雨量（解析雨量）が600mmとなる記録的な豪雨となり、死者3名、負傷者2名、全壊26棟、半壊37棟、一部損壊8棟、床上浸水12棟、床下浸水69棟、道路被害81箇所、橋梁被害7箇所、河川被害70箇所、土砂災害38箇所と甚大な被害が発生した。

また、今回の大雨による被害の特徴として、被災地に大量の流木が見られ、河川に流れ込んだ総量は20万トンにのぼると推測された。土砂崩れでなぎ倒された杉などの木が川を流れ下り、川の流れをせき止めて氾濫させた。

この影響により住宅地に押し寄せた流木が、家屋や公共施設に多くの被害をもたらした。

3 活動報告

東峰村に到着して、災害復旧対策室が設置されている役場を訪問し、村長をはじめ、東峰村関係者への挨拶を行った。その後、被災当時から派遣されていた福岡県職員の方からの引継ぎで被災現場へ向かうと状況は一変した。

河川の護岸は崩壊し、道路は損壊による交通規制を行い、山肌の土砂が流出した流木等が家屋を押しつぶしたりして避難生活を余儀なくされていた。

被災して3ヶ月も経過しているにもかかわらず、発生した当時のままであり、被災状況を見て、ただ事ではないことを初めて実感した。



【土砂災害による被災状況】



【土砂災害による被災状況】

4 活動内容

東峰村での主な作業は、災害申請書に基づき被災した公共施設等において、復旧工法の妥当性を申請者（東峰村役場）、査定官（国土交通省）、立合官（財務省）の3者での協議により、その場で復旧費（災害査定決定額）を決める。具体的には、被災した道路、河川、橋梁等の災害査定を行うための『査定設計書』を作成し、査定設計書の妥当性、経済性、構造物の安定性を保っているかなど、毎週、災害査定が行われた。



【災害査定風景（9次査定：河川災）】



【災害査定風景（11次査定：道路災）】

東峰村役場職員は災害復旧の経験が少なく、災害復旧の手順と申請等が不慣れなこともあり、災害の早期復旧・復興が遅れているように見えた。また、査定設計書の図面と数量計算書を作成する設計コンサルタントも災害復旧の特殊性に戸惑いを感じているようで、作業の進捗は設計コンサルタントでバラつきがあった。

東峰村役場の公共土木施設災害の箇所数と査定決定額は、合計 115 箇所（20 次査定 2,005,218 千円）、内訳は河川災 70 箇所（1,468,830 千円）、道路災 40 箇所（386,520 千円）、橋梁 5 箇所（149,868 千円）となり、被災箇所数と査定額の多さに今回の災害が甚大であったことを改めて実感した。

5 活動の中で感じたこと

東峰村では、線状降水帯による継続した同じ地域での大雨により、人的被害と住家被害が甚大な被害をもたらすことになり、災害時の避難勧告等の適切なタイミングと住民への伝達方法の難しさを改めて実感した。また、近年、大規模災害が続いているが、北九州市においても大規模災害時への準備、備蓄、マニュアル等の重要性と災害復旧事業の経験者を育てる仕組みと継承していく必要性を実感した。

東峰村での派遣を終えて感じたことは、継続して支援することの大切さである。被災地の方が元の生活を取り戻すには、支援を継続していくことが重要である。また、東峰村職員の方は休日を返上し、甚大な被害を受け、混乱の中、被災者支援と支援者の受け入れ体制、仕事の割り振り、災害査定に必要な地権者の同意書の作成、現地査定の前に周辺の草刈等の査定を円滑に行うよう準備をしていた。このような、復旧・復興に対して取り組む姿を目の当たりにして、身が引き締まる思いであった。

今回の災害支援で特に、毎週、災害査定の実施は初めての経験であり、災害査定前の事前準備と査定設計書の修正。査定当日は測量に従事しながら、設計コンサルタント協議と査定現場の確認等を行った。査定設計書の期日が週末に提出しないとならない中で、夜遅くまでの作業が続いたことにより心身共、疲れた。

最後に、このような機会を与えていただきました関係者皆様に感謝の気持ちとお礼を申し上げます。

東峰村派遣を振り返って

派遣先	東峰村建設水道課
所属	建築都市局計画部都市計画課
氏名	餅原 実
活動期間	平成29年10月1日～平成29年12月31日

1 現地での業務

(1) 現地の被災状況

- ・平成29年7月5日から7月12日において、福岡、大分両県で記録的な大雨を記録した。
- ・積乱雲が次々と発達して帯状に連なる「線状降水帯」が、長時間にわたり両県境付近に留まったため、当月1ヶ月間の平均降水量を大きく超える豪雨となった。
- ・山間部で無数の土砂崩れが発生。大量の土砂と流木を伴う洪水により、護岸等の河川構造物が被災した。
- ・護岸損壊に伴い河川背後の田畑、宅地、道路等が被災したに止まらず、橋梁に掛った流木が洪水を堰止め、河川が大規模に氾濫したことで、流路上の田畑や宅地が甚大な物的・人的被害を受けた。
- ・被害状況（公共土木災害に係るもの）
 - （河川）洪水による護岸崩壊、護岸背後の浸食、土砂・流木による河道埋塞
 - （道路）法面崩落、崩土による道路埋塞・防護柵の損壊、河川被災に伴う防護柵・舗装等道路構造物の損壊
 - （橋梁）流木・土石を伴う洪水による上下部工の流出・損壊
- ・被災箇所：約120件（災害査定申請件数ベース）
 - うち河川70件、道路約45件、橋梁5件

(2) 業務内容

東峰村職員、他自治体派遣職員と協働して、公共土木災害に係る災害査定業務（査定設計・申請）を実施するもの。

- ① 査定設計 現地調査、復旧方法の検討、申請額（工事費）の積算、査定図書作成（設計書、積算根拠資料、図面、写真、土地所有者調査等）
- ② 査定申請 現地事前確認（査定杭の確認、車両駐停車位置・査定官誘導線の確認）、実施査定対応（査定官への現地説明）、査定図書の訂正検算、朱入れ対応（査定官への机上説明）、事務査定対応（事務官への机上説明）
- ③ 査定スケジュール
 - ・ 査定準備：査定週の前々週金曜日までに、実地査定時に使用する野帳を福岡県に提出。野帳には、復旧範囲（延長）、標準図、申請額（＝工事費）

を記載する必要があるため、現地調査を行った上で、図面・数量を確定し、積算を終わらせる必要あり。査定週の前週に査定書類を全て揃え、査定前日までに現地確認を行い、実地査定に備える。

- ・実地査定：査定週前半の1～2日間で村申請分を実施。
担当分の申請者となるほか、他者申請時に現地測量員となる。
- ・訂正検算：実地査定を受け、当日中に査定図書の訂正（復旧範囲の変更等）または検算（申請内容の再精査）を実施。
- ・朱入れ：実地査定の翌日、訂正検算した査定図書をもとに朱入れを実施。
- ・事務査定：朱入れ後、同週中に実施。

（3）業務体制

- ・私が所属した災害復旧対策室公共土木災害係は、他自治体派遣職員12名からなり、県派遣の係長統括のもと、職員3班体制で、担当する査定業務を実施した。

【公共土木災害係職員構成】

福岡県職員2名（うち係長1名）、
武雄市職員1名、うきは市職員1名、
他市町職員1名（交替で常時1名）、
民間企業派遣者2名、本市職員5名

- ・地元調整は、本係が所属する東峰村建設水道課の職員が担った。復旧方針等、必要に応じて建設水道課職員から村の考えを確認しながら業務を実施した。

【建設水道課職員構成】課長1名、

課長補佐1名、係長1名、係員2名

- ・実地査定は、上記、村職員・派遣職員全員で対応した。



2 現地での活動経過

- ・10月初旬～中旬

赴任時、全査定件数約120件のうち、約10件が査定完了していた。残約110件のうち私が所属する班が担当する約30件*の査定箇所について、(財)福岡県建設技術情報センター担当者から引継ぎを受けた。引継ぎ後、現場の確認・調査を行った。※私の担当は11件（河川8件、道路2件、橋梁1件）

- ・10月中旬～10月下旬

現地調査、測量、設計、写真撮影・整理等、査定設計に必要な図書を作成する測量設計業務委託（建設コンサルタントに委託）の監督を行った。委託業者からの成果を順次確認、修正を指示し、査定設計に必要な書類を整えた。

- ・ 1 1 月初旬～ 1 2 月下旬

上記業務委託の監督をしながら、ほぼ毎週、実地査定を受け、赴任期間の年内に全査定が完了した。

3 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

- ・ 私は、災害査定業務の経験が全くなかったうえ、河川、道路、橋梁工事の設計・積算の経験も 5 年以上前のことであったため、本市派遣職員だけでなく他自治体派遣職員の助力・助言を受けながらの業務遂行であった。慣れるまでの間、同僚職員には迷惑をかけることになった。
- ・ 積算システムが本市のものと異なったため、操作方法の習得に時間を要した。今後も、県内自治体間で被災地支援を行うことがあることを考えれば、県下でシステムを統一しておけば、業務の円滑化が図れると感じた。
- ・ 査定図面に縮尺規定があるため、被災箇所が多い査定では、1 査定 1 0 0 枚を超える A 1 サイズの図面を用意する必要があり、印刷・折り作業に多大な時間と労力を要した。また、査定現場でも大判図面は使い勝手が悪いため、縮尺規定を見直し図面を縮小化することができれば、業務の効率化が図れると感じた。

4 活動を通して印象に残ったこと

私が担当した印象に残る災害現場は、竹布川（河川災害）と岩屋駅前橋（橋梁災害）である。

竹布川は、2 k m 強の全線にわたって、被災箇所が無数に点在する河川であり、同一河川で何度も査定を受けた印象に残る現場である。被災箇所は、脆弱な空石積護岸がほとんどであった。災害復旧事業の制度上、被災箇所に限った復旧であるため、今回復旧しても、残った脆弱部が将来被災することが懸念され、河川全体の安全性は完全には向上しないと考えさせられた現場である。

岩屋駅前橋は、JR 筑前岩屋駅、環境省名水百選の岩屋湧水水汲み場、公民館等の村内外から人が集まるエリアに、県道からアクセスする橋梁である。現場の直上流では、村で唯一、人命が失われ、派遣中、犠牲者の追悼と復興に向けてのシンボルとして、イルミネーションの点灯が実施された場所である。橋梁復旧も復興のシンボルとすべく、復旧方法を村職員と検討を重ねた印象に残る現場である。



竹布川（流木による河道埋塞）



竹布川（空石積護岸の損壊）



岩屋駅前橋（上部工流出）

5 各自の業務の視点で、本市の防災に必要となること等

本市で東峰村と同規模の災害が発生した場合、膨大な件数の災害査定を、短期間で完了させなければならない。そのため、効率良く迅速に業務を実施できる体制を速やかに整えられるよう、以下、事前に検討しておく必要があると考える。

- ①災害査定は慣れが必要な業務であり、経験者が実施することがより望ましいと考える。経験者の人材バンクを設け、有事の際には、タスクフォースの一員として活用できる体制が必要である。
- ②現地調査、設計・積算、実地査定等の作業からなる査定業務を、各作業段階で専任担当者を充て分業して実施するのか、査定案件ごとに担当者（担当班）が一環して実施するのか、担当レベルの実施体制を考えておく必要がある。
- ③河川、道路、橋梁、農地、林道、水道等、様々な公共施設の災害査定を受けることになるため、重複して査定を受けることがないように、査定間の調整を行う体制が必要である。
- ④通常の工事の設計、積算を基本としつつも、迅速性から査定設計特有の考え方や手法を採用することがある。市として統一性を持たせるため、方針を決定する体制が必要である。
- ⑤被災箇所把握、対応履歴、査定業務の進捗等について、全庁的な共有情報として管理できるよう、市内GIS上にマップを準備しておく必要がある。（併せて、土地や建物所有者まで把握できるマップであれば望ましい。）

6 最後に

派遣中、東峰村建設水道課・他自治体派遣職員の皆様には、公私ともに大変良くしていただきました。感謝申し上げます。期限の決まった過酷な業務でしたが、「チーム東峰」で一致団結して、災害査定の年内完了を達成できました。

査定完了は復旧に向けたスタートであり、これから本格的な工事が始まります。復旧工事をはじめ様々な復興活動が進み、東峰村の皆様が一日でも早く元通りの生活に戻れるよう、災害復旧に携わった者としてお祈りいたします。

3 か月間の東峰村災害派遣を終えて

派遣先	東峰村建設水道課
所属	港湾空港局整備保全部整備保全課
氏名	丸山 翔太
活動期間	平成29年10月1日～平成29年12月31日

1 はじめに

9月初旬、7月の九州北部豪雨で被災した東峰村への災害派遣の話をいただいた。正直、災害査定の経験どころか、被災箇所が多いと聞いていた河川の業務経験もない私に派遣先の業務が務まるのか、不安は大きかったが、若いうちにいろいろな経験を積めることはチャンスだと思い、東峰村への派遣を決心した。出発前には技術監理局主催の研修に参加させていただき、実際に北九州市で行われた災害査定を見学できたことは非常に有益であった。

2 現地での業務について

東峰村役場では建設水道課に配属となり、同じく北九州市から派遣となった職員5名、福岡県や他の市町村の派遣職員及びコンサルタント会社の社員の総勢12名で【東峰村災害復旧対策室公共土木災害係】が設置され、公共土木施設の災害査定の業務に携わった。災害査定とは、自治体が国に対して、復旧に必要な事業費を申請するものであり、災害査定官に現地または机上で復旧範囲・復旧工法等の説明を行う。具体的な業務内容としては、

- ①測量・設計会社と現場で立会し、復旧範囲・復旧工法等を決定する。
- ②設計会社から上がってきた図面・数量が適切であるかチェックする。
(修正箇所があれば、業者に指示→再チェック)
- ③積算システムを使って復旧費を算定する。
- ④目論見書・野帳を作成する。
- ⑤災害査定を受検する。

以上の内容の業務を3ヶ月間行った。

3 現地での活動経過

10月・・・ 担当する現場を見て回り、その被害の大きさ・深刻さを知った。赴任2週目からは災害査定を受検するようになっていたため、災害手帳・災害査定の手引きを熟読し、災害査定や河川設計に関する知識の習得に努めた。

- 1 1月・・・ 仕事の要領がつかめてきた時期。現場確認→設計→査定のサイクルを毎週行う。復旧対策チームの雰囲気もよく、お互い協力しあって業務を行った。
- 1 2月・・・ 毎週3件ずつ災害査定の受検。週の前半は実地査定、後半は次回の査定の設計と、慌ただしい毎日を過ごしていた。



写真-1 被災した河川護岸の状況



写真-2 災害査定受検状況

4 現地での業務で困難であった点や改善すべき点

河川経験のなかった私は、被災現場を見てどういう復旧工法でどの範囲まで復旧するのが災害査定上適切なのか、その判断が難しかった。また、設計会社から提出された査定用の図面について、どのような点に注目してチェックしていけばよいかも分からなかった。しかし、いつ何を聞いても熱心に教えて下さる先輩方のおかげで、派遣期間の後半には自分で判断できるようになり、不安から自信へと変えていくことができた。

また、7月の災害発生から12月までの間に、限られた人員の中で100件以上の災害査定を受検しなければならなかったため、非常にタイトなスケジュールであった。各設計会社への負担も大きく、納期までに図面が上がってこないことや、きちんと照査まで行えていないような設計図面があり、数多くの修正を依頼するようなことも多々あった。このようなこともあり、各被災現場への設計会社の張り付け方には改善の余地があると感じた。

5 活動を通して印象に残ったこと

第一に北九州には分からなかった、大規模災害がもたらしたその影響である。土砂や流木が堆積した民家、どこに架かっていたかも分からないほど跡形もなくなった橋梁、舗装から道路付属物まですべて崩落していた道路。どれもが見たことのない状況であり、自然災害の恐ろしさを改めて痛感した。

第二に災害復旧対策室のチームワークの良さである。さまざまな自治体から集まった上に派遣期間もバラバラであったが、「12月までに災害査定をすべて受けきる」という共通の目標のもと、困ったときにはお互い助け合い、協力していきながら、とても良い雰囲気で行えた。このメンバーであったからこそ、過酷な残業を乗り越え、最後まで業務を全うできたのだと思う。

6 おわりに

まず、今回の災害派遣に気持ちよく送り出してくださった整備保全課の皆様、共に汗水流し、災害査定を受検した東峰村災害復旧対策室の皆様、働きやすい環境を作ってくれた東峰村役場の皆様・危機管理室の皆様に感謝したい。

派遣を通して、災害復旧事業に関することを学ぶことができ、また、多くの新たな出会いもあり、非常に良い経験をさせていただいた。

災害復旧はこれからが本番。1日も早い東峰村の復旧を願っている。



写真-3 建設水道課と災害復旧対策室のメンバー

東峰村災害復旧支援活動報告

派遣先	東峰村建設水道課
所属	環境局環境国際経済部環境国際戦略課
氏名	坂東 広子
活動期間	平成29年10月1日～平成29年12月31日

1 平成29年7月九州北部豪雨災害の概要

対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響等により、線状降水帯が形成・維持され、同じ場所に猛烈な雨を継続して降らせたことから、九州北部地方では、7月5日から6日までの総降水量が多いところで500ミリを超え、福岡県朝倉市や大分県日田市等で24時間降水量の値が観測史上1位の値を更新するなど、これまでの観測記録を更新する大雨となった。

派遣先である福岡県朝倉郡東峰村においては、大雨の影響で川が氾濫し、大量の土砂や流木によって道路が遮断され、一時孤立した状態となった。

2 福岡県東峰村の概要

- 人口：男1,004 女1,166 計2,170人（2018年1月現在）
- 世帯：865戸
- 面積：5,197ha

3 配属先

派遣先の東峰村においては、東峰村建設水道課の災害復旧対策室（公共土木災害）に配属となった。災害復旧対策室は、河川・道路・橋梁等の公共土木災害、農地災害、林道災害からな復旧を進めるための組織である。福岡県内や佐賀県等の近隣自治体からの派遣職員、また民間のコンサルティング企業からの派遣社員で構成されており、配属となった災害復旧対策室（公共土木災害）は数名入れ替わりがあったものの、常時12名ほどで活動していた。

【災害復旧対策室（公共土木災害）の職員構成（10月時点）】

- ・福岡県2名、北九州市5名、うきは市1名、広川町1名、武雄市1名、民間企業からの派遣2名等

【災害復旧対策室の様子】



4 現地での業務

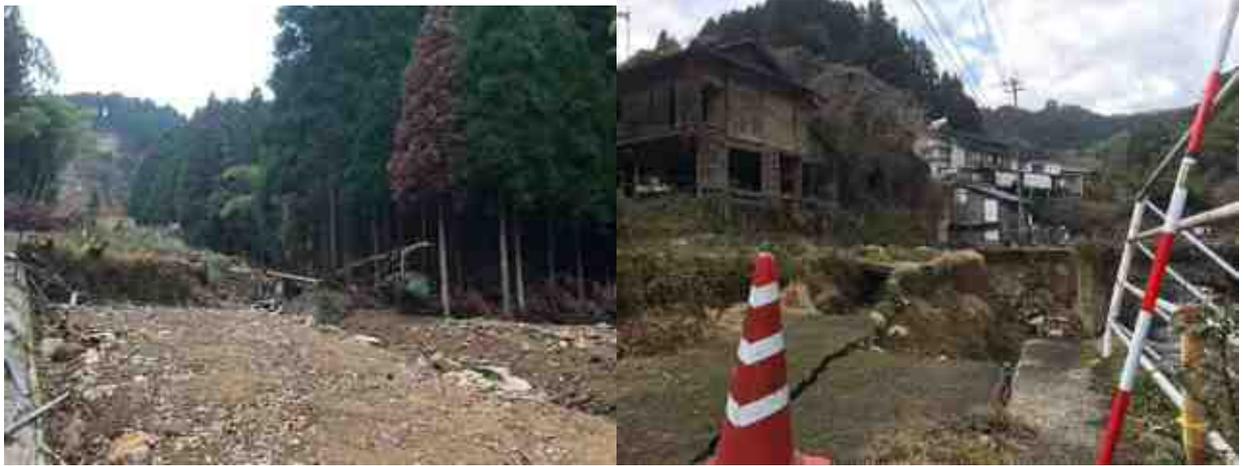
災害復旧対策室（公共土木災害）では、10月から12月末までの間、復旧工事費の国庫補助金を決定する国の査定が毎週行われていた。そのため技術職の職員は、100箇所以上ある査定箇所に関して、委託したコンサルが作成した復旧工事設計書の確認・修正、査定に向けた資料作成等の対応に追われた。

私は事務職として派遣されており、現地では、国の査定に向けた設計書作成等を作成する建設コンサルティング企業との委託契約の締結、可能な範囲での技術職の職員が作る査定資料作成のサポート、そのほか様々な庶務的業務を行った。

一方で、机の上の事務仕事だけでなく、作業服とヘルメット、長靴を着用し、国の査定をうける災害現場に出る機会が多々あった。査定を受ける際は、災害箇所を国の査定官や立会官が分かりやすいように、それぞれの災害箇所の起点、終点の位置にポールを持った職員が立ち、測量のリボンテープを張って被災箇所の長さが分かるようにする必要があった。河川等は、水の中や豪雨で流されたごつごつした岩の上を歩いて被災箇所までいくため、足元をすくわれることもよくあったが、現場の仕事に従事できる非常に貴重な経験となった。

【現場の様子】





5 印象に残ったこと

災害現場に同行した際、現地の住民の方々に会う機会があり、川が氾濫し、普段使っている道路が川のように水が流れていくのを横目に見つつも、外に出ている家族との携帯が繋がらないといった状態で非常に怖い思いをしたなど、九州北部豪雨災害当日の様子を聞くことができた。住民の方々の話を聞き、日ごろから災害時の連絡手段を家族と決めておく大切さを改めて実感させられた。

6 さいごに

東峰村の今後のさらなる復興を願うとともに、復旧工事が終わった3年後の東峰村の姿を見られることを楽しみにしています。

3ヶ月という短い間ではありましたが、今回の派遣を通してお世話になった東峰村役場の職員をはじめとし、派遣職員の方々、ありがとうございました。

東峰村災害復旧事業支援活動

派遣先	東峰村建設水道課
所属	建設局道路部道路維持課
氏名	牧野 詩美
活動期間	平成30年1月1日～平成30年3月31日

1 はじめに

災害復旧支援の被災地派遣は2回目だったため、派遣先での業務についての不安はありませんでした。年度末の時期に業務負担をかけてしまうなか、派遣を快く送り出してくれた建設局道路部の皆様に感謝するとともに、東峰村の復旧の一役になりたいという思いで村へと向かいました。

2 現地での業務

派遣第1陣の尽力で災害査定は年内に115箇所全て終了していたので、派遣第2陣となる私達の業務は、①全査定箇所について工事発注できるよう実施設計を行うこと、②民家等に影響があり復旧を急ぐ24箇所について年度内に工事発注することでした。



【民家隣接部の護岸崩壊箇所】



【護岸崩壊箇所】

3 現地での活動経過

まずは現場を見ることから。今年度の工事発注予定箇所はもちろん実施設計を行うために残りの箇所もできるだけ現地の確認を行いました。

河川断面をふさぐ埋塞土砂や流木の多くは撤去されていましたが、構造物は壊れたままの状況で、豪雨と土石流のすさまじい破壊力を感じました。



【道路被災箇所】



【護岸被災箇所】

実施設計で詳細な図面、数量等を作成し、工事費積算後、通常は発注・契約となりますが、災害復旧事業では、工事発注前に、積算資料をもって朝倉県土整備事務所と県庁に実施協議が必要となります。

早期復旧のため一日でも早く工事を発注したいのですが、県庁から工事内容について細かく質問があり、実施協議に 2 週間を要しました。査定で認められた内容で新しい工種の追加等もない案件の場合は、もっと速やかに対応してほしいと感じました。ただ今回、全ての工事発注について実施協議をする必要がなくなり、地区毎に代表の 1 件で良いことになり、以後の工事発注はスムーズに進めることができました。そのため無事に年度内に 24 箇所の工事契約が間に合いました。また実施設計も全て完了しました。

4 現地での業務で感じたこと

村は全職員数 50 名程度ですべての行政業務を行っています。人手不足のため、私たちが派遣された公共土木災害班には、村の職員が入らず、福岡県、北九州市、うきは市、その他団体からの派遣者計 10 名で業務を行いました。

それぞれの県・市・団体で、やり方が異なることも多々あり、土の流用や仮設道路、水替の考え方など、その都度みんなで話し合い、統一の考え方を決めていきました。その場に村の職員も入れると良かったのですが、村の職員は本来業務に加えて地元調整や契約業務などの災害対応で手いっぱいな状況でした。しかし、派遣者はいずれいなくなるため、とりまとめた統一見解などは後からでも村の職員も把握してほしいと思いました。

また、3 月末で派遣者の交代が重なり、10 名中 9 名が入れ替えとなり、細かい設計の考え方等の引継ぎが必要となりました。少しずつ時期をずらした派遣者の入れ替えができればよいなと思いました。

5 活動を通して印象に残ったこと

① 寒さ

−6℃。宿舎のある日田市の午前 7 時半の外気温。寒さが厳しいと事前に聞いていましたが想像以上です。高性能スタッドレスタイヤも新調しましたが、それ

でも路面凍結で駐車場さえ出ることができず、通勤不能な日がありました。

1月、2月は、たとえ雪が積もっていなくても、凍える寒さで、真っ白な車のフロントガラスを溶かしてから出勤する毎朝でした。無事故は当然、風邪等で体調を崩さないよう注意していました。



【日田市 積雪状況】



【東峰村 積雪状況】

② 絆

5年前、私は、豪雨の被災地支援で、うきは市に3ヶ月間派遣となりました。今回、派遣を希望したのは、その際に一緒に働いたうきは市の職員からの誘いがあったからです。5年前は支援を受ける立場だったうきは市から、今度はその際の災害復旧の経験を活かし、東峰村に支援に行きますと連絡が入りました。支援を受けただけで終わらない、次は他に返すという姿勢に感動しました。

今回の東峰村への支援も、派遣期間が終わればそこで終わりではなく、何か今後もつながって広がっていく支援・絆になればと思います。



【東峰村キャラクター】

6 本市の防災に必要なこと

違う地方公共団体で他都市の職員と働くという特殊な環境。他団体への派遣という非日常業務は、大変なこともあります。それ以上にたくさんの知識、貴重な体験を得ることができます。

今回の派遣は本市から5名と大人数の派遣で、経験者やベテランだけでなく、若い人材も含めバランスのよいチームでした。

災害復旧業務は少しだけ特殊です。派遣先は災害業務に不慣れなので、未経験者だけの派遣では困ると思います。今回のように経験者と未経験の若い人材のチームで派遣する体制は、とても良かったと思います。派遣先に迷惑をかけない範囲で、本市にとっても人材育成の場となります。

本市でもいつ大規模災害がおきるかわかりません。幸い本市の職員数は多いので数としては人手不足ということはないかもしれませんが。でもそのなかで、実際に災害時に対応できる職員を少しでも増やすことが大事だと思います。

7 最後に

北九州市のイメージが変わりましたと東峰村の職員が話していました。今までは東峰村を通過する北九州ナンバーの車には、なるべく近づかないようにと思っていたそうです。今回の支援は北九州のイメージアップにもなったようです。



被災地支援活動報告【東峰村】

派遣先	東峰村建設水道課
所属	建築都市局まちづくり推進部再開発課
氏名	佐藤 良磨
活動期間	平成30年1月1日～平成30年3月31日

1 はじめに

今回の東峰村への派遣は、平成29年7月5日から7月12日において、福岡、大分両県で記録的な大雨により、被災した村への復興支援として、平成29年10月1日から平成30年3月31日までの6ヶ月間、前期、後期の2班に分けて行われた。私は後期派遣として、平成30年1月1日から3月31日までの期間を担当した。

2 事前準備

東峰村への災害派遣が決まった後、平成30年1月の派遣まで少し時間もあり、災害支援業務について勉強する時間があったが、日々の業務の合間に行っていたため、中々時間を割くことが出来なかった。しかし、再開発課や技術監理局の皆様方のサポートもあり、派遣前には、ある程度の知識を身につけることができた。私は、経験も浅く、派遣に向けて本当に役に立てるのか心配であったが、多くの方のサポートは、とでも心強く、有り難かった。

3 東峰村概要

東峰村は、「平成の大合併」で合併して発足した市町村で、数少ない村制を敷いた自治体であり、合併後の新村の人口が約3,000人満たない「ミニ合併」として有名である。また、日本棚田百選に選ばれた竹の棚田などの自然が豊富で、宝珠山川の水を引き込んだ河川プールの棚田親水公園には、毎年多くの家族連れで賑わっている。また、小石原焼や高取焼などの陶器も有名で、私も多くの陶器を購入した。



《竹の棚田》



《小石原焼》

4 東峰村被災状況

平成 29 年 7 月 5 日から 7 月 12 日において、福岡、大分両県で記録的な大雨を観測した。原因としては、積乱雲が次々と発達して帯状に連なる「線状降水帯」が、長時間にわたり両県付近の上空にとどまったため、7 月の 1 ヶ月間の平均値を越える雨量が降り、この降雨により山間部の斜面が削ぎ落とされ、無数の土砂崩れが発生した。また、土砂とともに大量の樹木が河川へ流れ込み、橋梁に引っかかった流木が流れをせき止め、河川が氾濫し、住宅街へ濁流が流れ込んだ。

東峰村の被災状況としては、護岸の被災が多く、空積みの脆弱護岸が多いことが、大規模な河川災害に繋がったと思われる。



《被災状況：岩屋駅付近》



《被災状況：笹尾橋付近》

5 業務報告(実施設計業務)

平成 29 年末で前期派遣組による、全被災箇所(115 箇所)の災害査定が完了した。後期派遣組の私は、査定が完了した被災箇所の内、人的影響や二次被災が考えられる被災箇所を選別し、早期発注に向けて実施設計を行った。私が担当した箇所は、迫川、迫線、寺村川の 3 箇所である。迫川、寺村川に共通して言えることが、両河川共に、水路のような狭小河川であり、施行が難航しそうなことである。また、寺村川については、現場に転石が多く、元の河川がどこに流れていたかも分からないような現状であったが、早期発注するためには、2 月中に図面や設計書等の契約書類を揃えておく必要があり、自分なりにスケジュールを設定し業務をこなすことができた。



《迫川》



《寺村川》

6 業務報告（設計委託精査業務）

早期発注の実施設計業務とは別に、設計コンサルタントから上がってくる実施設計の業務成果を精査する業務を並行して行った。実施設計は、基本的には、査定設計がベースになってくるのだが、設計コンサルタントによっては、査定で受けた朱書きを反映していないまま、図面や数量計算書を作成しているのを見受けられた。そのため、まずは、査定図面と実施図面を見比べる作業を行い、なるべく設計コンサルタントと意思の疎通を上手く図るために、文書によるやり取りを心がけた。また、成果品の納品スケジュールなどを決め、いつまでに何をしないといけないのかを、設計コンサルタントとお互いに確認しながら業務をこなしていった。

7 職場環境

業務を通して多くの問題に直面するなか、その都度、会議等を開き方針や今後の統一事項を話し合いながら、業務を進めていった。経験の浅い私の意見にも公共土木災係全員で考えてくれて、とても良いメンバーに恵まれていた。また、仕事終わりには、公共土木災係全員でボーリングをしたり、BBQをしたりと、仕事面だけでなくプライベートも充実した時間を過ごすことが出来た。

また、東峰村の職員や地元の人も皆優しい方が多く、こういった方々がいることが、復興の原動力になっているのだと感じた。



《執務状況》



《現地視察状況》

8 困難であったこと

業務を進めていく中で、一番困難に感じたことは、被災現場の位置を覚えることであった。被災箇所が多いことや、離合できないような細い道が多いことで中々、現場までのルートを覚えることができなかった。また、私が派遣されていたのが1月ということもあり、積雪が多く、小石原などの北部に車で行くこともできないような状況であった。

他にも、実施設計を進めていく中で、東峰村は、棚田が多く、被災護岸まで、工事車両や重機をどうやって搬入するのか、どうやって施行するかなどの施行方法に頭を悩ませた。

また、災害査定で決定した復旧方法が、現実的な施行と合わない部分がどうしても出てくるなか、査定時との整合をとるのに苦労した。

9 改善すべき点

1月からの公共土木災係の体制は、県の方が2名、民間の方が1名、北九州市が5名、その他市町村の方が2名という体制であり、東峰村の職員は公共土木災係に一人もいないという状況であった。そのため、実施設計に向けた方針や統一事項を東峰村の職員がいない中で決めて、業務を進めていました。本来であれば、一人は東峰村の職員がいたほうが、地元調整や契約関係がもう少しスムーズに進んだのではないかと感じた。また、将来的には、国の成功認定が控えている中で、東峰村の職員も公共土木災業務を理解していたほうが、長い目で見たら良いのではないかと感じた。

10 本市の防災に必要なこと

今回の業務を通して、災害の支援経験の在る人を絶やさないことが重要だと感じた。災害支援業務は、普段の業務と違い、申請の手续や災害査定などの独自の決まりごとが多くいことや、精神的にも肉体的にも負担が大きいことなど、経験のある方が、派遣メンバーの中に一人はいたほうが心強い。

北九州市でも、何時何処で大規模災害が起こるか分からない中で、経験を積んでいる方を絶やさないように、毎年少しでも災害支援事業を継続して続けて行くことや研修を行うことが重要だと感じた。また、私のような若い方にも機会が在れば、是非、派遣により経験を積んで欲しいと思う。

11 最後に

東峰村の職員の方々、公共土木災係の皆様、業務や業務以外も大変お世話になりました。今回の派遣を通して得た知識や経験、また、皆様との絆は一生の財産になりました。また、派遣に快く送り出して頂いた再開発課の皆様や、災害支援業務の経験のない私に、派遣前から手厚いサポートをして頂いた技術監理局の皆様には、大変感謝しています。

最後に、東峰村が一日でも早く復興を終えて、元の生活を取り戻せるよう、北九州市から強く願っています。

東峰村災害復旧業務を経験し感じたこと

派遣先	東峰村建設水道課
所属	港湾空港局整備保全部整備保全課
氏名	山口 和生
活動期間	平成30年1月1日～平成30年3月31日

12月に、事前の挨拶と視察のため、東峰村に来村した。事務所内では査定業務のため、職員の方々がとても忙しくしており、話を聞くと昼間に査定を受け夜に翌日の査定書類の作成を行い、毎日深夜まで査定業務を行っているとの事であった。

その状況を聞き改めて今回の災害箇所が多く大規模であると感じたとともに、業務を行っている皆さんに頭の下がる思いで一杯であった。帰庁途中に日田の小野地区に行き被災現場を確認した。

映像では事前に観ていたが、現状を現地で確認すると余りにも悲惨な状況に言葉を失った。

同時に過去の記憶が鮮明に思い出された。それは24年により八女市で被災が起こり、今回と同様に3ヶ月間災害により派遣された。

その時も事前に八女市に行き黒木笠原地区の状況を確認したが、今回同様凄まじい惨状を観た時と同じ感情が生じ、改めて災害に対し心の底から恐ろしいと感じた。



今回この惨状を目の当りにし前回の報告書にも記載したが、ここ近年で福岡県南部や中国地方などで大規模な災害が起き、ちょうど中間地となる本市においても、同様の状況が生じ甚大な被害が起こるかもしれないと、強い危機感を感じた。



1月から赴任となった自分たちの業務について話をすると、12月中に前任者が行った査定書をもとに、今年度中の発注に伴う実施設計書の作成を行った。

設計業務に伴う発注箇所の現地確認を行ったところ、現状では重機の搬入が困難でほとんどの現場で仮設道路が必要であり、改めて災害箇所の多さと公道から離れた箇所での被災が多いと感じた。

また、村民の方々は親切でとても気さくに接してくれた。

最後になるが、以上の経験を踏まえ先ほども話したとおり、本市においても同様の状況が起こり、大規模災害が起こる可能性が非常に高いと感じた。

それと同時に一日でも早く東峰村の復興が完了し村民の方々が安心して暮らせる環境を整えばと、心から願い今回の報告としたい。

東峰村災害復旧業務を通じて

派遣先	東峰村建設水道課
所属	門司区役所コミュニティ支援課
氏名	塩田 祥丈
活動期間	平成30年1月1日～平成30年3月31日

1 はじめに

東峰村では、平成29年7月5日から6日にかけて発生した九州北部豪雨による水害、流木、土砂災害等により、住宅、インフラ産業等に甚大かつ広範囲にわたる被害が発生した。この災害からの復旧・復興には、河川の氾濫や土砂災害への対応を図り、安全かつ安心な暮らしを取り戻すこととともに、道路や橋梁などの復旧を速やかに行うことが必要とされた。

2 災害復旧対策室

私は年が明けて1月から東峰村役場へ派遣となった。その当時の災害復旧対策室のフロア内の人員数は10名で構成されており、北九州市職員5名、福岡県職員2名、その他県内の市町村より2名、コンサル業者が1名で構成されていたが、主管課の建設水道課の職員は、災害復旧事業の他、水道管の管理や大雨等に備えた広報など、事務室に不在であることが多かった。東峰村職員は常に動き回っているため、災害復旧事業の業務について方針を決める際は、主に災害復旧対策室の代表者（県職）が建設水道課長や東峰村職員と協議、打ち合わせを行っている状況であった。

3 業務について

業務の内容は平成30年度に工事を発注するため（一部、平成29年度発注済み）、平成29年度末までに測量設計コンサル業者との業務委託契約を締結することであり、業務委託契約を締結する業者の選定は7月中旬から行われ、北九州市から派遣された事務担当者は10月1日から被災状況等が判明次第、随時、業者の選定を行い、技術系職員は査定の実施を行っていた。12月中旬までに業務委託契約を締結した業者は28社となり、12月末までに155箇所（箇所）の査定は全て終了した。1月から契約書類を作成し、業者へ提出を依頼した。3月までの業務の進捗状況は、契約書類（着手届から請求書まで）の提出は全社完了し、3月中旬に成果物の納品を終え、支払いはすべて完了した。

災害復旧対策室には、平成24年度豪雨災害時に、八女市派遣経験者（北九州市2名）や被災を受けたうきは市の職員が派遣されており、設計図の作成業務や契約事務を“いつまでに、なにを”しなければならぬのかを粗方把握していたため、東峰村の職員に助言等を行うことができ、結果として平成29年度中に28社との委託契約は完結したが、今回の災害復旧業務については、災害復旧対策室が業務を

進めていた。私の業務としては、測量設計コンサル業者との委託契約締結の補助を行うと聞いていたので、業者との連絡調整、契約書類の整理等を担当すると考えていたが、大規模災害であることから通常の業務の流れと異なっていた。

4 最後に

東峰村の災害派遣では、自分の業務が決められていても周りの状況を確認しながら、最優先すべき業務が何であるのか、東峰村職員、派遣職員という地域の枠にとられず、公務員としての使命感を持ち業務に取り組む姿勢を学べたことは、大変に貴重な体験であった。

私が今回の災害派遣を志願した理由は、東峰村に暮らす住民の方が元の生活を取り戻すための力になりたいと考えていたからである。しかし、災害派遣を終えた今、派遣期間中に様々な感情を抱き、自分の成長のために希望したのではないかと考える時がある。当初の目的とは違う成果に戸惑いもあるが、災害復旧・復興とは何かを考えるきっかけとなった。



(東峰村役場 宝珠山庁舎)



(災害復旧対策室 執務室)

平成29年度 東峰村派遣職員 一覧

No.	氏名	補職 (職種)	派遣期間		所属(上段:派遣先市、下段:本市)	備考
			29年度			
1	藏森 守	主任 (土木)	H29.10.1	～	H30.3.31	東峰村建設水道課主任
						技術監理局技術部技術管理課主任
2	瀬戸嶋 誠	主任 (土木)	H29.10.1	～	H29.12.31	東峰村建設水道課主任
						建設局東部整備事務所工務第二課主任
3	餅原 実	主査 (土木)	H29.10.1	～	H29.12.31	東峰村建設水道課主査
						建築都市局計画部都市計画課主査
4	丸山 翔太	(土木)	H29.10.1	～	H29.12.31	東峰村建設水道課
						港湾空港局整備保全部整備保全課
5	坂東 広子	(事務)	H29.10.1	～	H29.12.31	東峰村建設水道課
						環境局環境国際戦略部環境国際戦略課
6	牧野 詩美	主任 (土木)	H30.1.1	～	H30.3.31	東峰村建設水道課主任
						建設局道路部道路維持課主任
7	佐藤 良磨	(土木)	H30.1.1	～	H30.3.31	東峰村建設水道課
						建築都市局整備部再開発課
8	山口 和生	主任 (土木)	H30.1.1	～	H30.3.31	東峰村建設水道課主任
						港湾空港局整備保全部整備保全課主任
9	塩田 祥丈	(事務)	H30.1.1	～	H30.3.31	東峰村建設水道課
						門司区役所コミュニティ支援課

被災地の復興を願って Ⅷ

～北九州市・東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨災害の支援活動～
(平成29年度活動報告)

平成30年12月発行

編集・発行 北九州市危機管理室危機管理課

北九州市小倉北区城内1番1号

電話(093) 582-2110

No. 1802005A